

# 陳述会における遵守事項について

令和6年3月21日（木）午前9時30分～

陳述会場では、以下の事項を遵守してください。

- 1 会場内への旗、プラカード等の持ち込み、会場内での鉢巻き、ゼッケン、腕章、スローガン等を記載した衣類等の着用はしない。
- 2 私語、談論、拍手その他騒がしい行為をしない。
- 3 飲食又は喫煙をしない。
- 4 みだりに席を離れない。
- 5 監査委員の指示に反する行為をしない。
- 6 その他陳述会場の秩序を乱し、又は陳述の妨害となるような行為をしない。
- 7 写真、ビデオ等を撮影し、又は録音をしない。
- 8 携帯電話等は、電源を切るかマナーモードにする。

※ 傍聴人が上記事項に違反するときは、退場いただく場合があります。